大阪文化芸術創出事業の実施方法及び目標設定について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象受検機関：府民文化部文化・スポーツ室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 改善を求める事項（意見） |
| １　大阪文化芸術創出事業  　・新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた府内の文化芸術活動の支援を行うため、大阪にゆかりのあるアーティスト、演芸人などの文化芸術家や楽団等の公演・活動の場を創出することを目的に「公演機会創出事業」及び「活動助成事業」を実施する。  公演機会創出事業：府内各地のホール等において、大阪ゆかりのアーティスト・演芸人・楽団・劇団等による公演を実施  　　　　　　　　　事業費150,000千円（大阪府75,000千円、大阪市75,000千円）  活動助成事業　　：業として府内の施設を利用して公演や作品展示を行う個人または団体に対し、大きな負担となっている施設使用料を補助  　　　　　　　　　事業費150,000千円（大阪府75,000千円、大阪市75,000千円）  実施主体　　　　：大阪文化芸術創出事業実行委員会（大阪府、大阪市、大阪商工会議所、大阪観光局、関西観光本部）  ２　事業実施方法について   1. 公演機会創出事業   ・大阪文化芸術フェス2021と併せて公募型プロポーザル方式による提案募集を実施。事業者選定委員会での審査を経て、事業者と委託契約し、事業を実施している。  　《令和３年度両事業の目的及び実施事業》  公演機会創出事業   |  |  | | --- | --- | | 【目　　的】 | 新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響を受けた府内の文化芸術活動の回復に取り組むため、大阪ゆかりのアーティスト・演芸人や劇団・楽団等の公演・活動の場を創出するとともに、府民に文化芸術に触れる機会を提供 | | 【実施事業】 | 「秋の音楽会～ドヴォルザーク交響曲～」「OSAKA　LAUGH＆ART2021（寄席、現代アートの展示）」  「第二回大阪落語祭」  「STATION TO STATION～あなたの駅のものがたり～（大阪の「駅」にまつわる演劇公演）」  「大阪　MUSIC　LOVER～Road　to　2025～(大阪ゆかりのアーティストによる音楽公演)」 |   大阪文化芸術フェス2021   |  |  | | --- | --- | | 【目　　的】 | 府内各地にある文化資源や地域の魅力も活用しながら、多彩で豊かな文化の魅力を発信し、観光客を呼び込むことを目的に実施 | | 【実施事業】 | 「大阪文化芸術支援プログラムIN万博記念公園（大型アートの展示、広場でのステージ公演等）」  「府内各地の文化資源（神社、文化財等）を舞台とした公演」  「大阪文化芸術祭～That’s Entertainment of OSAKA(ジャズ、ブルース、漫才、歌舞伎、能楽等)」  「参加プログラム（他の団体が主催するプログラムで、広報等において連携する事業）」 |  1. 活動助成事業   ・受付審査業務等については、事業者と委託契約している。  ・１期２期に分けて募集し、１期466件、２期510件、合計976件の申請があり、期別に全ての申請について無作為抽出により審査順を決定した。要件を審査し、予算の範囲内において、補助金の交付を決定（433件。申請の約44％）している。また、１期２期両方の重複受給が可能な制度となっている。  補助要件：＜対象者＞文化芸術活動を業として自らの費用で主催する個人または団体  ＜対象経費＞令和３年９月１日から12月31日までの間に実施する有料の舞台公演・作品展示に要する施設使用  　　　　　　料  ＜対象施設＞大阪府内の劇場、ホール、ライブハウス、美術館、ギャラリー等で、大阪文化芸術創出事業実行  　　　　　　委員会に登録されている施設  　　補助金額：＜舞台公演＞１日あたり上限50万円×最大２日分（100万円）まで【補助率10/10】  　　　　　　　＜作品展示＞１会期あたり上限50万円まで【補助率10/10】  　　申請受付期間：２期に分けて実施  　　　　　　　＜第１期＞ 令和３年７月15日～７月30日【９月１日～10月31日の事業】  　　　　　　　＜第２期＞ 令和３年９月15日～９月30日【11月１日～12月31日の事業】  　　申請上限：① 出演者・作家１人または１グループにつき、１公演（会期）まで  　　　　　　　② 同一施設につき１月あたり10日まで  ３　目標値とその設定根拠及び実績について   1. 公演機会創出事業   　　・公演機会創出事業及び大阪文化芸術フェスを合わせ、令和元年度大阪文化芸術フェスの目標や実績を参考に指標を設定している。活動指標及び成果指標は令和元年度大阪文化芸術フェスと同一項目となっている。   |  |  | | --- | --- | | 活動指標 | 成果指標 | | ≪目標値≫新聞・テレビ等に取り上げられた件数： 64件  ≪実績値≫新聞・テレビ等に取り上げられた件数：180件 | ≪目標値≫プログラム公演数： 85回　集客目標値：250,000人  ≪実績値≫プログラム公演数：132回　集客実績値：285,621人 |     　　・経済波及効果調査を実施（公演機会創出事業、大阪文化芸術フェスを合わせ算出）  　　　　経済波及効果21.9億円（参加者の消費額による経済波及効果13.3億円　開催事業費による経済波及効果8.5億円）  　　・来場者に対し、イベントの感想等について、アンケートを実施し、ほぼ９割が「非常によかった・よかった」との回答であった。   1. 活動助成事業   　　・予算上限まで補助金を交付できるように申請件数を目標として設定している。  　　　≪目標値≫申請件数：280件【第１期・第２期合計】  　　　≪実績値≫申請件数：976件【第１期466件・第２期510件】交付件数：433件【第１期187件・第２期246件】  　　　※令和３年における「申請事業者数」は、通期（１期と２期の合計）で476者、うち不交付は258者。１期・２期の重複申請事業者98者、うち１期・２期ともに交付決定を受けた事業者は18者。18者の交付件数は37件。  　　・申請者に対し、制度の条件等についてアンケートを実施し、７割以上が「満足・やや満足」との回答であった。 | １　活動助成事業補助金は、１期２期に分けて募集し、無作為抽出により審査順を決定のうえ、予算の範囲内で交付を決定している。しかしながら、交付率が約44％と低く258者が不交付となっているにもかかわらず、重複申請可能な制度であることから、18者が複数の交付決定を受けている。  ２　公演機会創出事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている文化芸術活動の支援を目的とする緊急対策的な事業であり、大阪ゆかりのアーティスト等への幅広い支援が求められるが、目標値の設定に当たって、観光集客を目的として継続的に実施してきた大阪文化芸術フェスの目標・実績を参考としており、当該事業の達成状況を確認する上で十分とは言えない。 | １　活動助成事業の補助金については、既に当該事業年度に交付決定を受けた者の優先順位を下げる等、事業目的に沿って幅広く公平に支援出来る制度となるよう見直しを実施されたい。  ２　事業の有効性を検証する観点から、幅広い対象者への支援となっているか等、事業目的に沿った目標を設定するよう検討されたい。 |
| **措置の内容** | | |
| １　活動助成事業（現活動支援補助金）については、より多くの事業者が採択を受け、幅広く公平に支援できるよう、令和５年度から制度を見直し、当該年度内において一度も交付決定を受けていない事業者のうち、希望する事業者に対し、採択確率を引き上げる優遇措置を導入した。  　　令和５年９月末時点、第２期においては、この制度の対象となる24事業者のうち、申請のあった23事業者に対して優遇措置を適用し、５事業者がこの制度により採択となった。残る第３期においても、幅広く申請者に採択のチャンスを与える公平な支援となるよう、引き続き制度の着実な運用に努める。  ２　公演機会創出事業については、令和４年度末をもって事業を終了した。今後、類似する事業の目標設定に当たっては、当該事業の趣旨・目的の達成状況を評価するに最適な指標で設定するよう努める。 | | |

監査（検査）実施年月日（委員：令和４年８月４日、事務局：令和４年６月３日から同月22日まで）